

# 佐賀県内の市町等における福利厚生事業の実施状況（概要）

令和4年3月28日  
佐賀県総務部  
市町支援課

## 1 公表の趣旨

地方公共団体が実施する福利厚生事業については、地方公務員法第42条に基づき、民間企業と同様に地方公共団体が雇用主として実施しています。このことに関し、以下のように国から見直しのための方針等が示されています。

- ・ 職員に対する福利厚生事業については、住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行い、適正に事業を実施すること。

『地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針』  
平成17年3月29日総務事務次官通知

- ・ 人事行政運営等の状況の公表の一環として福利厚生事業の実施状況等を公表すること。

『地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針』  
平成17年3月29日総務事務次官通知

- ・ 互助会への補助金を削減する。

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」平成18年7月7日閣議決定

- ・ 福利厚生事業については、点検・見直しを行い、適正に事業を実施するとともに、事業の実施状況等を公表すること。これらの取り組みを通じ、住民の理解が得られるものとなるよう、職員互助会への補助についても見直しを図ること。

『地方公共団体における行政改革の更なる推進のための新たな指針』  
平成18年8月31日総務事務次官通知

これらの指針等を踏まえ、県内の市町（20団体）、一部事務組合（24団体）、広域連合（2団体）を対象として、令和3年6月に取組状況のフォローアップ調査を実施しました。

この調査の結果について、市町等の見直し状況の比較ができるよう、県においてとりまとめ、公表するものです。なお、詳細な調査結果は別添の参考資料及び各団体の公表資料をご覧ください。

## 2 互助会に対する公費支出<別表1-1、1-2関係>

### (1) 市町

(単位：千円)

	平成23年度決算	令和2年度決算	令和3年度当初予算(1)
公費支出総額	43,839	35,742	37,119
対前年度比	-	-	3.9%
対H23年度比(10年前)	-	18.5%	15.3%

### (2) 一部事務組合及び広域連合

(単位：千円)

	平成23年度決算	令和2年度決算	令和3年度当初予算(1)
公費支出総額	8,858	7,331	7,735
対前年度比	-	-	5.5%
対H23年度比(10年前)	-	17.2%	12.7%

### (3) 合計(市町+一部事務組合+広域連合)

(単位：千円)

	平成23年度決算	令和2年度決算	令和3年度当初予算(1)
公費支出総額	52,697	43,073	44,854
対前年度比	-	-	4.1%
対H23年度比(10年前)	-	18.3%	14.9%

### (参考) 全国市区町村

(単位：百万円)

	平成23年度決算	令和2年度決算	令和3年度当初予算(1)
公費支出総額	7,971	5,916	6,359
対前年度比	-	-	7.5%
対H23年度比(10年前)	-	25.8%	20.2%

1 令和3年度は当初予算ベースであり、変動する可能性があります。

### 3 互助会に対する公費支出の見直し内容<別表2-1、2-2関係>

互助会に対する公費支出の見直しに係る内容別団体数

見直し内容 区分		互助会に対する 公費支出総額の見直し		互助会が行う個別事業 に対する公費支出の見直し		互助会に対 する補助等 の方式見直し <sup>2</sup>
		公費支出 の廃止	公費支出 の削減	公費支出 の廃止 <sup>1</sup>	公費支出 の削減	
市 町	令和2年度	0	0	0	0	0
	令和3年度	0	0	1	0	0
一 部 事 務 組 合 等	令和2年度	0	0	0	0	0
	令和3年度	0	0	0	0	0
全 国 市 区 町 村	令和2年度	7	49	21	6	2
	令和3年度	12	45	3	12	3

- 1 互助会が行う個別事業に対する公費支出の廃止とは、例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会における会員からの掛金のみによる事業への変更などです。
- 2 互助会に対する補助等の方式見直しとは、例えば、包括補助方式（互助会の実施事業全体に補助）から事業補助方式（対象事業を特定して補助）への変更などです。

4 公費を伴う個人給付事業 1の実施状況（令和2年度実績）＜別表3-1、3-2関係＞

公費を伴う主な個人給付事業の実施団体数

事業内容 区分	団体数	実施団体数	結婚祝金	出産祝金	入学祝金	その他祝金	弔慰金（本人・家族）	遺児育英資金	退会給付金等	退職（会）記念品等	災害見舞金	医療費補助	入院・傷病見舞金	人間ドック補助	その他の医療給付	永年勤続給付	保養施設利用助成	レクリエーション活動助成	芸術鑑賞助成	カフェテリア給付 <sup>2</sup>	施設等利用助成 <sup>3</sup>	生命保険等加入 <sup>4</sup>	その他
市町	20	9	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	7	1	5	0	0	0	0	0	1	0
	16	6	3	3	0	0	3	0	0	3	2	0	2	2	1	0	1	4	2	0	1	0	1
一部事務組合等	26	5	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	11	5	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1	3	2	0	0	4	0	0	0	0	1
全国市区町村	1,721	-	310	326	185	-	439	-	176	-	210	50	266	942	-	302	310	404	-	-	-	-	-

- 1 公費を伴う個人給付事業とは、地方公共団体又は互助会が実施する、職員（会員）に対する現金等の直接給付だけでなく、例えば施設利用料の割引（施設利用に対して差額を補填）等の間接的な給付を含みます。
- 2 カフェテリア給付制度とは、職員（会員）選択方式により、一定額分のサービス（給付）を受けられるものを言います。
- 3 施設等利用助成とは、保養施設以外のスポーツ施設や娯楽施設の利用について一部若しくは全額が支給される給付のことを言います。
- 4 生命保険等加入とは、生命保険等の掛金の一部若しくは全部が支給（支払い）されているものを言います。

5 互助会に公費を支出している団体の福利厚生事業の実施状況に関する公表状況

(令和1～3年度) <別表4-1、4-2関係>

公表団体数及び公表内容

区分	公表状況	団体数	公費支出実施団体数	公表団体数	媒体				公表内容										
					ホームページ	広報誌	公報	その他	個別事業内容	個別事業給付単価	個別事業実施件数	個別事業実績額	福利厚生事業実績総額	見直し内容	互助会名称	互助会会員数	互助会公費補助等総額	互助会公費補助率	一人あたり公費負担額
市町		20	8	7	5	3	0	0	2	0	1	2	3	0	6	2	5	1	1
一部事務組合等		28	5	5	5	1	0	1	2	1	0	1	1	0	5	1	5	0	0
全国市区町村		1,721	1,118	1,075	987	414	20	-	504	-	131	192	-	-	926	586	648	356	-

- 1 公費支出実施団体数とは、平成30年度予算において互助会に対して公費支出を行っている団体数を指します。
- 2 公表団体数とは、公費支出実施団体のうち互助会が行う福利厚生事業を公表している団体数を指します。
- 3 その他とは、ホームページや広報誌以外の媒体のことで、例えば、新聞掲載や掲示板などです。
- 4 個別事業給付単価とは、実施事業別の対象者一人当たりの公費負担額のことを言います。
- 5 互助会公費補助等総額とは、互助会へ職員（会員）の福利厚生事業のために市区町村が負担している公費の総額のことを言います。
- 6 互助会公費補助率とは、互助会の事業費の中で、互助会へ職員（会員）の福利厚生事業のために市区町村が負担している公費の割合（会員掛金と対比しているものを含みます）のことを言います。